

平成27年度 第11回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成28年2月19日（金） 午後1時30分から午後2時45分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武裕
委員	13番	元栄章
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員 12番 先間政美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第41号 農業振興地域内農用地区域除外について

議案第42号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第43号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第44号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第45号 あっせん委員の指名について

報告第16号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:45 事務局長	<p>ただ今から、平成27年度第11回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は12番委員から欠席の連絡を受けていますが、定足数に達していますので、総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回の総会から昨日までの会務報告を行います。</p> <p>2/5 春植え・株出し推進大会 2/9 沖永良部土地改良区役員会 2/11 JA知名じゃがいも祭り・出発式 2/13 シンポジウム文化遺産から見える沖永良部 2/16 奄美地区農業委員会会長事務局長会議</p> <p>以上で会務報告を終わります。</p>
議長	<p>これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、6番川畑委員、8番池沢委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議題事項1番議案第40号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読及び説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第40号について朗読】</p> <p>議案第40号は、贈与1件、売買2件となっています。</p>

	<p>1 番 1 は知名字瀬ノ俣〇〇番地 848㎡です。 売買となっています。</p> <p>2 番 1 から 3 は瀬利覚字只原〇〇番地814㎡外 2 筆の 合計2,687㎡です。 売買となっています。</p> <p>3 番 1 から 5 は知名字モキ〇〇番地1,064㎡外 4 筆の 合計 7,494㎡です。 贈与となっています。</p> <p>農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可の要件を満 たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 それでは、補足説明を地区担当委員からお願いします。</p>
2 番委員	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんは〇〇に勤務 しながらサトウキビを作っております。現地の方を確認したと ころ、今、他の方がバレイショを作っていました。バレイショの収 穫後に〇〇さんに売り渡すということでありました。ご審議をお 願いします。</p>
1 8 委員	<p>2 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人関係にあります。圃場を確認したと ころ、上の 1 番と 3 番は〇〇さんがキビを植えてあります。2 番 については、ジャガイモを作っておりまして、終わった後、〇〇 さんに引き渡すという形になっています。〇〇さんは元々左官で 専業でしていましたが、去年からキビを植えて兼業してきて、 これから先、キビを主体に頑張っていきたいという形のなかです ね、〇〇さんから畑を購入して頑張ると言うことでした。よろし</p>

	く審議頂ければと思います。
2番委員	<p>3番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは義理の親子です。〇〇さんはバレイショを作っており、農機具等も揃っております。現地のほうを確認したところ、〇〇番地以外はすべてバレイショが作られていました。〇〇番地については、去年まではバレイショを作っていたということでしたけども、非常に畑は水はけが悪いということで、天候に恵まれなく作付が今回できなかったということ、何も作っていないという状況でした。〇〇さんに話をしたところ、今回は難しいということ、来年以降考えて、頑張っていきたいという話でありましたので、審議の程よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か質問等ございませんか。</p>
議長	<p>ございませんか。よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、質問等ございませんので、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>

議長	<p>それでは、議題事項 2 番、議案第41号農業振興地域内農用地区域除外について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第41号農業振興地域内農用地区域除外について、説明をいたします。</p>
事務局	<p>【議案第41号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>事業計画者 住所 知名町知名〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>譲渡人 住所 知名町屋子母〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町屋子母字前ノ当〇〇番地 畑 1,509㎡のうち562.15㎡</p> <p>3. 事業計画</p> <p>一般住宅、駐車場 通路</p> <p>4. 施設の概要</p> <p>住宅 1棟 138㎡ 駐車場 37.5㎡ 通路 62.18㎡</p> <p>こちらの土地については、農振除外の県の同意の要件であります、住宅等3戸連担に接続しています。</p>

議長	ただ今の事務局説明に対して、補足説明はないですか。 3番委員。
3番委員	現在、この圃地についてはマンゴを植えてありましたが、その跡に作る予定だと思います。そしてまた、事務局からありましたように、〇〇さんと〇〇さんは、親子であります。後々はあと一人息子がおりますので、隣に家を造りたいという要望があります。そういうことで、〇〇さんに土地を譲ったという形です。 以上です。
議長	ただいまの、事務局および地区担当委員から説明がありましたが、何か聞きたいことはございませんか。 よろしいですが。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。
議長	それでは、議題事項3番、議案第42号農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第42号農地法第4条第1項の規定による許可申請について、説明をしたいと思います。

事務局	<p>【議案第42号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>転用事業者 住所 知名町竿津〇〇番地 氏名 竿津字区長〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町竿津字前窪俣〇〇番地 畑 1,793㎡</p> <p>3. 事業計画</p> <p>グラウンド</p> <p>4. 施設の概要</p> <p>グラウンド 1,775.46㎡ 用具倉庫 1棟 2㎡ ベンチ 2箇所 4.32㎡</p> <p>5. 資金調達計画</p> <p>必要経費なし</p>
議長	何か、補足説明があればお願いします。
11番委員	前回しましたので、特になし。
議長	何か聞きたいことはございませんか。

議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは議題事項4番 議案第43号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題事項4番 議案第43-1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明をいたします。 これは、先ほどの4条申請の隣接地となっています。 4条申請地も5条申請地共に、平成27年9月の総会で審議を行っています。</p>
事務局	<p>【議案第43-1号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>転用事業者 住所 知名町竿津〇〇番地 氏名 竿津字区長〇〇氏</p> <p>譲渡人 住所 知名町竿津〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町竿津字前窪〇〇番地 畑 361㎡</p>

	<p>3. 事業計画</p> <p>グラウンド</p> <p>4. 施設の概要</p> <p>グラウンド 361㎡</p> <p>4条申請の1,793㎡と今回申請の361㎡の合計2,154㎡のグラウンドです。</p>
事務局	<p>続きまして、議案第43-2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明をします。</p> <p>こちらにつきましては、平成27年10月に、農振除外の審議を行っている分となります。</p>
事務局	<p>【議案第43-2号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>転用事業者 住所 知名町瀬利覚〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>譲渡人 住所 知名町瀬利覚〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町黒貫字永井〇〇番地 畑 763㎡</p> <p>3. 事業計画</p> <p>コンテナ置場</p> <p>4. 施設の概要</p> <p>コンテナ置場 763㎡</p>

議長	そしたら、43-1号に聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	ただ今の件に対して、賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。
議長	それでは、43-2号について、補足説明がありましたらお願いします。
17番委員	現在のところ、コンテナ置場として〇〇運送店が使用しています。あとは、記載のとおりですのでよろしくお願いします。
議長	ただ今の事務局及び17番委員から説明がありましたが、何か聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)

議長	<p>それでは質問等がございませんので、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第43-3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第43-3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明をします。</p>
事務局	<p>【議案第43-3号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>転用事業者 住所 知名町屋子母〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>譲渡人 住所 知名町知名〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町知名字参詣堂〇〇番地 畑1,604㎡のうち 800㎡</p> <p>3. 事業計画</p> <p>店舗付住宅・駐車場</p>

	<p>4. 施設の概要</p> <p>住宅 93.15㎡ 店舗 59.13㎡ 駐車場 90㎡</p>
議長	はい、それでは地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
2番委員	去年の11月に説明をしましたが、〇〇番地はバレイショを作っていますが、周りには影響を与えることは無いと思います。あとは、事務局の説明のとおりです。審議のほうよろしく申し上げます。
事務局	ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か聞きたいことはございませんか。
議長	何かございませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。

議長	議案第43-4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第43-4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、説明をします。
事務局	<p>【議案第43-4号について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所および氏名</p> <p>転用事業者 住所 知名町田皆〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>譲渡人 住所 知名町田皆〇〇番地 氏名 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示</p> <p>知名町田皆字前間〇〇番地 畑137㎡</p> <p>3. 事業計画</p> <p>一般住宅・駐車場</p> <p>4. 施設の概要</p> <p>住宅 69.43㎡ 駐車場 40㎡</p> <p>平成27年8月に非農地証明を出しましたが、今回5条で上げるということで、非農地証明は取り下げとなります。</p>

議長	はい、それではただ今の、事務局の説明に対して補足説明をお願いいたします。
8 番委員	補足説明をします。写真の青い所が、〇〇さんの土地であります。申請地のほうは、〇〇さんの土地でありましたが、甥の〇〇さんに土地の相続が変わり相談した結果、同意が得られこの場所に家を建てることになりました。現況は原野になっていまして、周りは畑で、法務局からも指摘があり、早急に5条申請を上げました。近々、工事に着工する予定でありますので、ご審議をお願いいたします。
議長	ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。
議長	それでは、議案第44号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第44号 知名町地区農用地利用集積計画(案)についてご説明をいたします。

<p>事務局</p>	<p>【議案第44号について朗読】</p> <p>利用権設定2件と、所有権の移転が1件あります。</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1～8 住吉字大戸〇〇番地外7筆 13,379㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>2番1～2 屋者字セキナハ〇〇番地外1筆 2,961㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>所有権の移転</p> <p>1番1～2 田皆字宇須久当〇〇番地外1筆 7,928㎡</p> <p>地域振興公社から知名町田皆〇〇氏へ売買</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>6番委員</p>	<p>利用権設定</p> <p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親戚になります。貸手の〇〇さんは以前から農業をしていませんでした。2月に切れるということで、再設定をしました。現在〇〇さんは切り花用の球根とサトウキビを作っております。地域における農業を阻害する恐れはありませんので、審議のほうよろしくをお願いします。</p>

15番委員	<p>2番説明</p> <p>設定をする側の〇〇さんは塗装業を経営しております。事業が忙しいので農業ができないということで、甥の〇〇さんに再設定ということで、申請になりました。この圃場は2箇所ともじゃがいもが植え付けられていて、掘り取りの時期になっているようでした。機械類は全て揃っていますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。ただ今の事務局及び地区担当委員の説明に対して、何か聞きたいのはございませんか。</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、所有権の移転について補足説明がありましたらお願いします。</p>
8番委員	<p>所有権移転</p> <p>1番説明</p> <p>〇〇さんが自己開発してある畑で、サトウキビとユリ球根を栽培しています。問題はないので、ご審議をお願いします。</p>

議長	<p>はい、何か聞きたいことはございませんか。</p> <p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議題事項6番 議案第45号あっせん委員の指名について事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第45号あっせん委員の指名について説明いたします。</p>
事務局	<p>【議案第45号について朗読】</p> <p>1番1～7 芦清良字立道〇〇番地 1,226㎡ 外6筆 合計9,068㎡</p> <p>売買 7筆</p> <p>金額については、相談に応ずるとのことでした。</p>
議長	<p>ただ今の件について、あっせん委員をしたい方はございますか。</p>

17番委員	この畑は〇〇さんがしている畑で、畑が散らばっていですね、基盤整備未整備地区ということで、難しいんじゃないかな。
16番委員	僕自身はあっせん経験はありません。基本的に売りに出ているわけですので、現在の耕作者に地主が売りたいのであれば、譲ってもいいですよという意向は確かなので、本人は永良部から離島して、直系の後継はいないと、親戚はいないということでしたので、実際売れるかどうか分からないけども、そういう前提はいろいろあると思いますけど、とりあえず、内地の方から子孫が売りたいときていますので、ベストの対応はやってみてですよ、遊休地を回避するために、皆さんの許可があれば、あっせんを試みたいと思います。
議長	そしたら、私のほうから指名してもよろしいですか。 (はいの声あり) 16番委員と17番委員をあっせん委員にお願いいたします。
議長	それでは議題事項7番 報告第16号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	それでは報告第16号、農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をいたします。 農地法第3条及び基盤強化法に基づく利用権設定の合意解約について、申し出がありましたので報告いたします。
事務局	<p>【報告第16号について朗読】</p> <p>合意解約1件</p> <p>1番1～9 芦清良字立道〇〇番地外8筆 合計14,504㎡ あっせん申出のため合意解約</p>

議長	<p>はい、それではただ今の報告について、何か聞きたいことはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>
議長	<p>それでは議題事項8番 報告第17号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第17号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明をしたいと思います。</p>
事務局	<p>【報告第17号について朗読】</p> <p>相続4件 あっせん希望無し3件、有り1件</p> <p>1番1～4 田皆字現手名〇〇番地外3筆 合計3,927㎡ 〇〇さんから兵庫県伊丹市の〇〇さんへ相続されております。</p> <p>2番1～7 赤嶺字赤嶺原〇〇番地外6筆 合計8,434㎡ 〇〇さんから知名町上平川の〇〇さんへ相続されております。</p> <p>3番1～10 下城字穂切〇〇番地外9筆 合計12,913㎡ 〇〇さんから知名町下城の〇〇さんへ相続されております。</p> <p>4番1～4 余多字花底〇〇番地外3筆 合計3,325㎡ 〇〇さんから岡山県岡山市の〇〇さんへ相続されております。</p>

議長	はい、ありがとうございます。それでは、4番についてはあっせん希望が出ていますので、15番委員、13番委員確認をお願いします。
議長	それでは、これで議題事項は全て終了いたしました。その他について、事務局をお願いいたします。
事務局	農業委員会法改正について
事務局	次回総会 平成28年3月18日（金）午後1時30分より
議長	以上で、平成27年度第11回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成28年2月19日

議長 平井久元

署名委員 川畑伸之

署名委員 池沢清良